

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業（実施計画計上分）

（単位：千円）

No.	事業の名称	事業の概要	計上事業費
1	令和5年度三次市住民税非課税世帯等臨時特別給付金 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	406,809
2	住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	物価高騰に対応するため、令和5年12月1日に住民登録のある令和5年度住民税において個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯の世帯主（住民税均等割非課税世帯を除く）に、1世帯当たり10万円を給付する。	902 ※一体的に実施しているため
3	低所得世帯子育て臨時特別給付金 【物価高騰対策給付金】	物価高騰に対応するため、「令和5年度三次市住民税非課税世帯等臨時特別給付金」、「住民税均等割のみ課税世帯への給付事業（R5均等割のみ課税給付）」への給付対象者と各基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童に、1人あたり5万円を給付する。	
4~9	欠番		
10	子育て応援金事業	物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、対象児童1人につき2万円を給付する。	148,721
11	畜産飼料価格高騰対策支援事業	飼料価格の高止まり等により、経営に影響を受けている畜産農家に対し、飼養頭数（羽数）に応じた支援を行う。	20,000
12	三次市指定管理施設電気料金高騰対策支援補助事業	物価高騰に伴う電力価格の大幅な上昇の影響を受けた指定管理施設の指定管理者に対し、当該指定管理施設の安定的な運営を支援することを目的に補助金を交付する。	60,000

合計 6 億 3,643 万 2 千円